



公益財団法人ひろしま文化振興財団

平成28年度

# 助成対象事業を募集します。

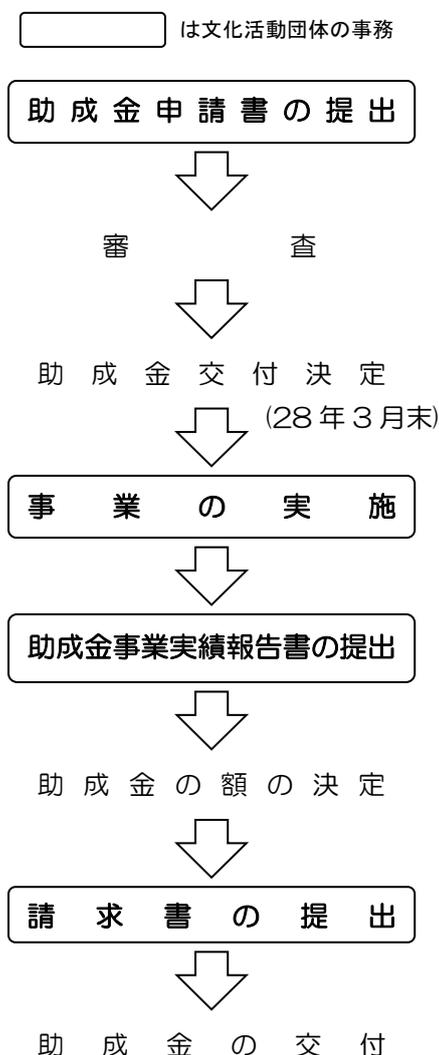
公益財団法人ひろしま文化振興財団では、県内の文化活動団体が実施する文化事業に対して助成金を交付しています。

<b>文化活動団体支援事業</b> ※当財団の運用益による助成	県内の文化活動団体が実施する <b>文化事業</b> に対して助成金を交付します。
<b>平和文化活動支援事業</b> ※ピース・アーチ・ひろしまプロジェクトの収益を活用した助成	県内の文化活動団体が実施する <b>平和をテーマとする文化芸術事業</b> に対し、助成金を交付します。

## 【募集期間】

平成27年11月13日(金)～平成28年1月15日(金)

### 【申請から助成金交付までの流れ】



#### 対象団体

広島県に活動の本拠を有する文化活動団体で、次の要件を**全て**満たすもの

1. 一定の規約を有すること
2. 代表者及び所在地が明らかなこと
3. 会計経理が明確なこと
4. 一定の活動実績又はその見込みがあること
5. 構成員の大半が、その団体の活動分野を主な職業としていないこと
6. 政治団体・宗教団体等の特定の団体に関係していないこと
7. 特定の流派に関係していないこと
8. 文化施設の経営を目的とする団体ではないこと



#### 対象経費

事業によって対象経費が異なります。詳しくは裏面をご覧ください。



#### 申請方法

募集期間中に、申請書(下記のホームページからダウンロード又は下記までお問い合わせください)などの必要書類を文化活動団体が所在する**市町又は市町教育委員会の文化担当課**に提出してください。

※当財団に直接提出しないでください。

#### 【問合せ先】

公益財団法人ひろしま文化振興財団 (担当: 高井、大内)

〒730-0051 広島市中区大手町1丁目5番3号 広島県民文化センター内

TEL 082-249-8385 FAX 082-249-7531

<http://www.h-bunka.or.jp/josei.html>

ひろしま文化振興財団

検索

## ◇【文化活動団体支援事業】 助成対象事業の内容と対象経費

# ☆助成金 上限20万円☆

事業区分	事業内容	対象経費
郷土文化支援事業	郷土の文化の保存・伝承事業や研究事業で、今後の郷土文化の発展に有効な成果が期待できる事業 【例】 ● 伝統的行事、民族芸能等の後継者養成のための研修会の開催 ● 郷土文化に関する記録作品(ビデオ、CD-ROM等)の製作 ● 郷土文化に関する調査研究(報告書や郷土文化史等の刊行) ● 郷土文化に関する研究交流事業(フォーラム、シンポジウム等の開催) 等	● 使用料及び賃貸料 ● 講師旅費及び謝金 ● 印刷費(チラシ、ポスター等) ● 広告宣伝費 ● 記録費(写真等) ● 備品購入費(特に必要と認められる場合に限る) ● 記録作品制作費(記録用テープ・CD-ROM等の購入費、編集費等) ● 印刷製本費
成果発表支援事業	文化活動団体が、広く県民に対し、日頃の成果を発表する事業 【例】 ● 演奏会、美術展、展覧会、演劇、舞踊公演、短歌会、自主映画上映会、伝統芸能、大衆芸能(歌謡・大道芸等)、食文化、生活文化の発表会等 ● 他団体等と合同で実施する交流発表会 等	● 設営・舞台費(会場使用料、会場設営費、作品運搬費、舞台道具制作費、楽器借上料等) ● 印刷費(チラシ、ポスター等) ● 広告宣伝費 ● 記録費(写真等) ● 講師(音楽監督・舞台監督等)旅費及び謝金
文化のまちづくり支援事業	文化活動団体による創意工夫にあふれた文化事業で、地域振興や観光振興に繋がると期待できる事業(他団体や商工会などと連携・協働して行う事業を含む) 【例】 ● 地域資源(自然・文化・芸能・歴史等)を活用した地域の情報発信に繋がる文化事業 ● 地域資源を活用した地域内外の交流を促進する文化事業 ● 地域コミュニティの再生や地域づくりを担う人材の育成に繋がる文化事業 等	● 使用料及び賃貸料 ● 設営費 ● 広告宣伝費 ● 印刷費(チラシ、ポスター等) ● 記録費(写真等) ● 講師旅費及び謝金

## ◇【平和文化活動支援事業】 助成対象事業の内容と対象経費

# ☆助成金 上限30万円☆

事業内容	対象経費
文化活動団体が行う平和をテーマとした文化芸術事業 【例】 ● 演奏会、美術展、展覧会、演劇、舞踊公演、短歌会、自主映画上映会、伝統芸能、大衆芸能(歌謡・大道芸等)、食文化、生活文化の発表会等 ● 他団体等と合同で実施する交流発表会 等	● 設営・舞台費(会場使用料、会場設営費、作品運搬費、舞台道具制作費、楽器借上料等) ● 印刷費(チラシ、ポスター等) ● 広告宣伝費 ● 記録費(写真等) ● 講師(音楽監督・舞台監督等)旅費及び謝金